

岡 山 県  
河 道 内 整 備 実 施 計 画



令和2年（2020年）4月

岡山県土木部河川課

## 目 次

1	計画の概要	
1. 1	計画の目的	1
1. 2	計画の位置付け	
2	現状と課題	2
2. 1	河道内の状況把握	
2. 2	河道内の維持管理	
2. 3	これまでの取組状況	
2. 4	堆積土、支障木の状況	3
2. 5	課題	
3	実施方針	3
3. 1	実施方針	
3. 2	管理基準	4
3. 3	優先度の評価	
3. 4	整備目標	6
3. 5	計画期間	
3. 6	対策実施箇所	
3. 7	実施に当たっての留意事項	
3. 8	効果的・効率的な河道内整備の推進	7
4	実施対象箇所(別表)	

※表紙の写真は一級河川小田川（小田郡矢掛町浅海）

## 1 計画の概要

### 1. 1 計画の目的

河道内の堆積土や樹木の繁茂は、河川の流れを阻害し、洪水などによる浸水被害を助長するおそれがあります。洪水を防止するための河川改修は、取り組むべき重要な対策ですが、完成するまでには長期間を要し、また、膨大な予算が必要となります。

平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風によって代表されるように、近年、大規模かつ広域的な豪雨が頻発しており、河川の氾濫や堤防の決壊など、県民の洪水に対する防災意識が高まる中、河道内の堆積土や樹木に対する不安は高まっています。

このため、平成30年7月豪雨発災後は、重要インフラの緊急点検の結果等を踏まえ、緊急的に対策が必要な箇所について、大規模な河道掘削や樹木伐採を集中的に実施してきたところですが（参照2.3 これまでの取組状況）、対策の必要な箇所は依然として数多くあります。これらの今後、対策が必要な箇所について、優先度を明確にすることで、効果的・効率的に河川の流下能力の維持・向上を図り、県民の洪水に対する不安の低減に取り組むため、河道内整備実施計画（以下、「本計画」という。）を策定するものです。



### 1. 2 計画の位置付け

河道内整備（河道掘削、樹木伐採）は、岡山県の県政推進の羅針盤でもある「新晴れの国おかやま生き生きプラン」の戦略プログラムである防災強化を図る重要な対策であり、本計画において河道内整備に係る実施方針や目標、具体的な取組内容等を定めます。また、河道内整備は、河道の長寿命化対策であるとともに、「岡山県河川維持管理計画」における河道の維持管理対策でもあるため、本計画は、これらの対策を具体的に進める上での指針となります。

**新晴れの国岡山生き生きプラン (H29年度策定)**

**河道内整備実施計画**  
(河道内長寿命化計画)

## 2 現状と課題

### 2.1 河川の状況把握

「岡山県河川維持管理計画」に基づき、定期的な河川の巡視や目視による点検等を河川特性等に応じて実施し、河道内の状況を把握しています。

### 2.2 河道内の維持管理

河道の流下断面を確保するため、平常時や出水後等の河川巡視、点検等の結果を踏まえて、堆積土や樹木の繁茂状況を把握しており、河川管理上の支障となる場合は、堆積土の除去や樹木の伐採等を実施しています。



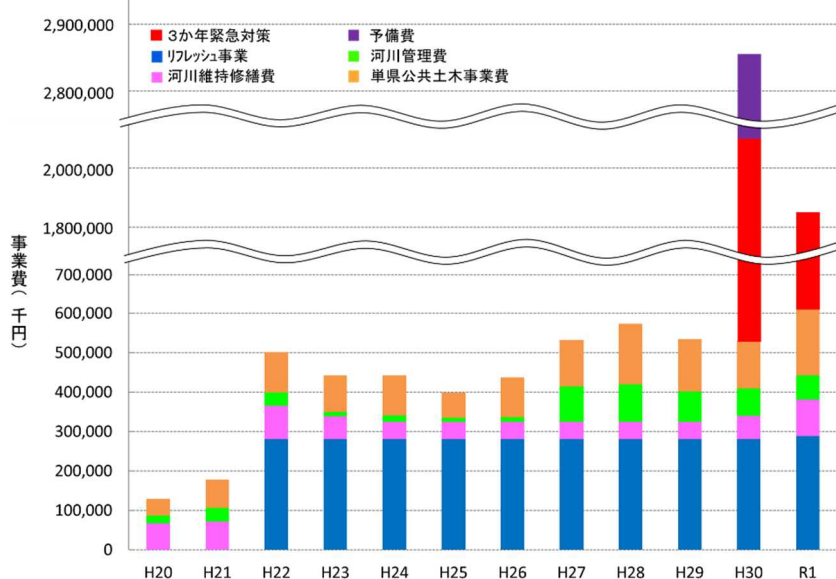
[対策前]



[対策後]

### 2.3 これまでの取組状況

河道掘削や樹木伐採の予算は、平成 22（2010）年度から実施している県独自の「ふるさとの川リフレッシュ事業」等により、近年では、年平均 5 億円程度を確保し、流下能力の維持、向上に努めています。さらに平成 30（2018）年度からは国の「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」等を活用して集中的に取り組んでいます。

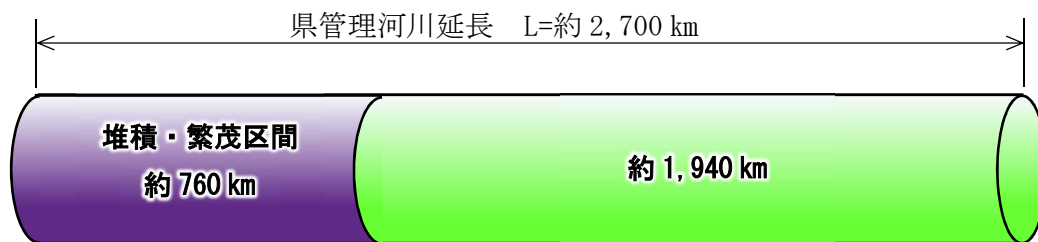


平成 20（2008）年度～令和元（2019）年度の河道掘削や樹木伐採の事業費

## 2. 4 堆積土、支障木の状況

山間部等を除き、堆積土及び樹木の繁茂により川の流れが阻害され、対策や経過観察が必要な堆積・繁茂区間は、県が管理する河川延長（約 2,700 km）の約 3 割（約 760 km）におよびます。

そのうち、約 2 割（約 125km）は、阻害率が 30%を超え、早急な対策が必要となっています。



## 2. 5 課題

厳しい財政状況の下、限られた予算で河道掘削や樹木伐採を実施していますが、地域からの要望の高まりなどに対し、適切に対応していくためには優先度を評価し、効果的・効率的に対策を実施する必要があります。

また、河道内の樹木群は、堤防に巣穴を作るヌートリアなどの有害鳥獣の生息場所でもあり、こうした面での対応も求められています。

## 3 実施方針

### 3. 1 実施方針

- (1) 堆積土と樹木の繁茂が治水に与える影響や、実施の優先度を評価した上で、対策の目標や必要箇所を明確化し、計画的に河道掘削等の工事などを実施します。
- (2) 実施に当たっては、河道内の断面等を測量したデータを蓄積し、次期計画に反映させます。
- (3) 市町村との協働により残土処分先の確保を図るなど、コスト縮減に努め、早期に効果を発現させることを原則とします。ただし、特に緊急性が高い箇所については、市町村との協働によらずとも河道内整備を実施することとします。
- (4) 単に支障となる堆積土や樹木を除去するだけでなく、樹木の除去時に抜根を行うなど、対策後の土砂堆積や支障木の繁茂を抑制する工夫により、対策効果をできるだけ維持します。
- (5) 河床を掘削する場合は、平坦な河床とはせず、河床に形成されたみお筋や縦横断方向の地形を平行移動（スライドダウン）させ、元の形状に近い形を維持するよう努めます。

- (6) 貴重種への対応や滞筋の復元・水際植生等の存置等により河川環境に配慮します。
- (7) 実施に当たっては、周囲が洗掘されたことで相対的に堆積しているように見えていないかなど、深掘りを未然に防ぐよう現況を慎重に確認します。
- (8) 河道内整備の実施後においても、定期的実施する河川巡視・点検を通じて継続的に監視を行います。

### 3. 2 管理基準

河道内の堆積土と樹木の管理基準は、次のとおり設定します。

管 理 基 準
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 阻害率は 15%未満を原則とする。</li> <li>・ ただし、直ちに上記水準で管理することは困難であることから、優先度の高い箇所から計画的・段階的に上記の水準への移行を進める。</li> </ul>

### 3. 3 優先度の評価

#### (1) 影響度の評価

影響度は、河道内の堆積土、支障木が河川の流れに与える影響（阻害率）により評価します。

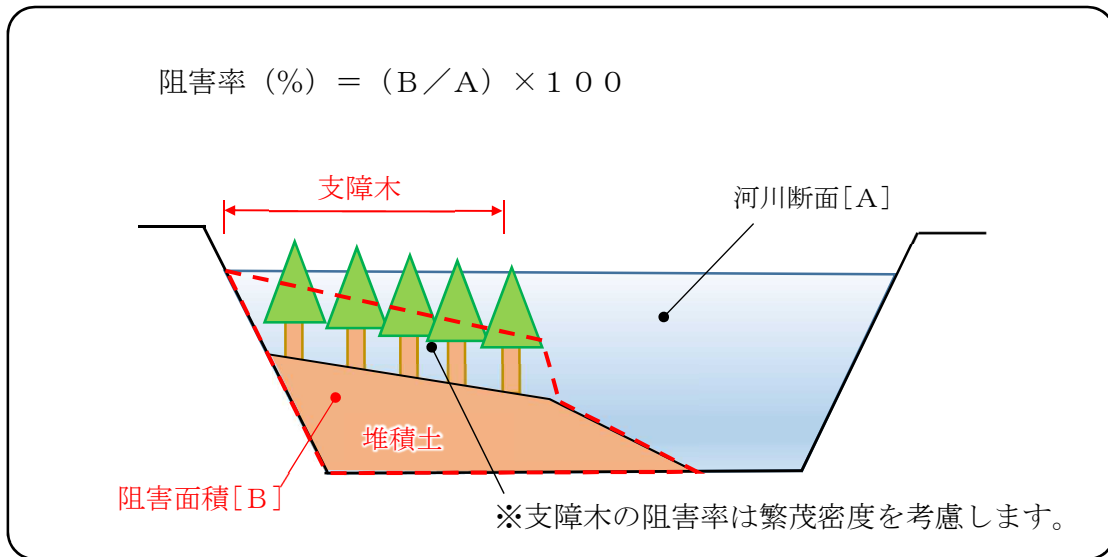
なお、堆積・繁茂区間（約 760 km）を流下能力への影響の大きさにより区分した、各延長は次のとおりです。

#### 【影響度別の延長】



影 響	影響の度合
特に大きい	阻害率が概ね 30%以上の状態
大きい	阻害率が概ね 15%以上 30%未満の状態
小さい	阻害率が概ね 15%未満の状態

【参考図】



(2) 重要度の評価

重要度は、過去の浸水実績や重要水防箇所の指定、沿川背後地の人家や重要施設の立地状況などから、対象箇所の重要度を評価します。

【主な評価指標】

指標	指標の概要
背後地状況	背後地の人家、重要施設等の立地状況
浸水危険性	近年の浸水実績や重要水防箇所の指定状況
河道特性	堤防の有無や大きさなど河道の状況

【重要度の段階】

指標	指標の概要
浸水発生 ポテンシャル	近年の浸水実績や重要水防箇所の指定状況等により判定
被害 ポテンシャル	背後地の人家、防災施設等の立地状況により判定
箇所特性	市町村からの要望や有堤・掘込河道の別により判定
その他	発生土の受け入れ先の確保等により判定

### (3) 優先度の評価

堆積・繁茂区間の優先度評価は、前述で評価した影響度および重要度を総合的に判定し、3段階で評価します。

ランク	分類	優先度の概要
A	緊急対策	影響度が特に大きく、かつ重要度が特に高く、緊急的に対策が必要な箇所
B	要対策	・影響度が特に大きく、重要度にかかわらず対策が必要な箇所 ・影響度が大きく、かつ重要度が高く、対策が必要な箇所
C	監視	当面は経過観察する箇所



#### 3. 4 整備目標

本計画期間の目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・優先度ランク A（緊急対策）箇所を解消</li> <li>・優先度ランク B（要対策）箇所のうち、約 3 割の延長を削減</li> </ul>

#### 3. 5 計画期間

本計画は、令和 2（2020）年度から令和 6（2024）年度の 5 か年を計画期間とします。

計 画 期 間
令和 2（2020）年度～令和 6（2024）年度（5 か年）

#### 3. 6 実施対象箇所

本計画期間において、優先度が特に高いランク A および、優先度ランク B のうち特に優先して対策が必要な箇所の河道内整備を実施します。

本計画期間で実施対象とする箇所については、別表のとおりです。

なお、実施対象箇所については、状況の変化等により優先度が変更となる場合は、適宜見直すこととします。



### 3. 7 実施にあたっての留意事項

#### (1) 整備実施カルテ

選定した実施箇所については、実施状況等を記載したカルテを作成し、最新の整備状況や写真等を整理し継続的に管理を行います。

#### (2) 継続監視等

土砂の堆積や樹木の繁茂状況は、定期的実施する河川巡視・点検及び大きな出水後の緊急点検などを通じて、監視を行います。

この点検等により、土砂の堆積状況等に著しい変化が生じた箇所については、再調査等を行い、治水上の影響度等を確認するとともに、緊急に対策が必要と判断した場合は、河道掘削等を実施します。

また、緊急性の変化により、実施計画箇所に変更が生じる場合は、実施箇所の見直しを行います。

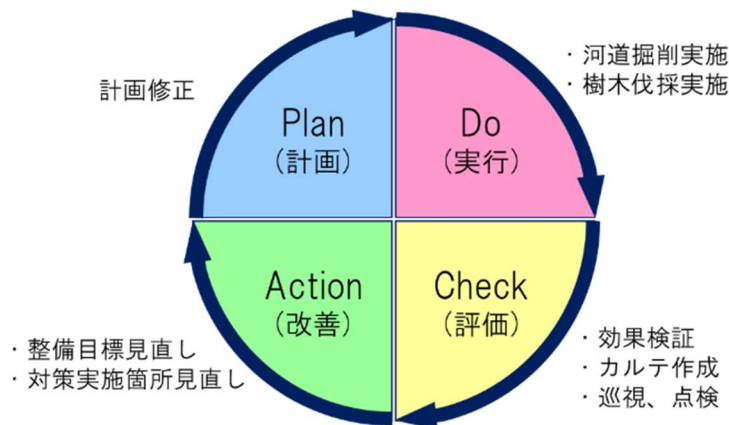
#### (3) 発生土等の活用等

河道掘削による発生土の受入れ先や伐木の処理について、資源の有効活用やコスト削減の観点から、公共工事間利用やストックヤードの活用を進めるとともに、市町村等と連携して残土の受入れ先等の確保に努めます。

また、残土の民間受け入れ先の公募に取り組むとともに、土砂や樹木の引き取り希望者を公募する事業の試行等に取り組みます。

### 3. 8 効果的・効率的な河道内整備の推進

河道内整備をさらに効果的・効率的に推進するため、河道内整備の実施にあたっては、河川巡視・点検による状況把握や整備効果の確認を繰り返し、適宜、整備目標や対策実施箇所の見直しを行い計画に反映することが重要であるため、PDCAサイクルの体系を構築します。



## 緊急対策河川

緊急対策箇所（優先度ランクA）として、緊急的に河道内整備を実施する箇所は次表のとおり。

河川名	場 所	延長	備 考
一級河川旭川水系	旭川	岡山市北区建部町小倉	230m
一級河川旭川水系	旭川	真庭市柴原 外1箇所	1,730m
一級河川旭川水系	宇甘川	岡山市北区御津下田 外5箇所	2,840m
一級河川旭川水系	宇甘川	吉備中央町下加茂	300m
一級河川旭川水系	砂川	岡山市東区瀬戸町下	200m
二級河川笹ヶ瀬川水系	足守川	総社市東阿曾～岡山市北区足守	100m
一級河川高梁川水系	末政川	倉敷市真備町市場	680m
一級河川高梁川水系	高梁川	高梁市玉川町玉 外3箇所	2,560m
一級河川高梁川水系	高梁川	新見市長屋 外2箇所	2,040m
一級河川高梁川水系	玉川	高梁市玉川町玉	700m
一級河川高梁川水系	成羽川	高梁市備中町長屋	710m
一級河川高梁川水系	領家川	高梁市川上町領家	520m
一級河川高梁川水系	有漢川	高梁市津川町今津	540m
一級河川吉井川水系	吉井川	津山市川崎	200m
一級河川吉井川水系	宮川	津山市沼	250m
一級河川吉井川水系	香々美川	鏡野町古川 外1箇所	790m
一級河川旭川水系	備中川	真庭市山田	1,100m
一級河川旭川水系	宮地川	真庭市宮地	530m
一級河川旭川水系	目木川	真庭市大庭	650m

## 要対策河川

要対策箇所（優先度ランクB）として河道内整備を実施対象となる河川は次表のとおり。

水系名	河川数	延長	備 考
一級河川旭川水系	61河川	117.6km	旭川、誕生寺川、河内川、新庄川[真庭]、鉄山川等
一級河川吉井川水系	65河川	79.0km	吉井川、金剛川、滝山川、吉野川、梶並川、加茂川等
一級河川高梁川水系	50河川	76.2km	高梁川、小田川、新本川、雄神川、美山川等
二級河川笹ヶ瀬川水系	8河川	10.7km	笹ヶ瀬川、足守川、砂川等
二級河川倉敷川水系	1河川	1.4km	郷内川
二級河川里見川水系	9河川	13.1km	里見川、堅川、竹川等
二級河川鴨川水系	2河川	1.4km	鴨川、宇藤木川
二級河川長谷川水系	1河川	0.4km	長谷川
二級河川幸崎川水系	1河川	0.2km	幸崎川
一級河川芦田川水系	1河川	0.2km	高屋川
二級河川今立川水系	1河川	1.6km	今立川
二級河川砂川水系	1河川	0.3km	砂川
二級河川用之江川水系	1河川	0.1km	用之江川
二級河川伊里川水系	1河川	0.7km	伊里川
二級河川石谷川水系	1河川	1.7km	石谷川

※上表は河道内整備が必要な河川等の総数であり、すべてを5か年で解消するものではない。